

鹿児島県での「魚介類及び同調製品」の輸出状況

— 2025年、初の30億円超で過去最高を記録 —

0 はじめに

鹿児島県は養殖業が盛んであり、「ぶり」や「かんぱち」の収穫量は全国一位を誇っています。

政府は、農林水産物・食品の輸出額を2030年までに5兆円とする目標を掲げており、この目標の達成に向け、「ぶり」は「牛肉」などと並ぶ輸出重点品目に位置付けられています。

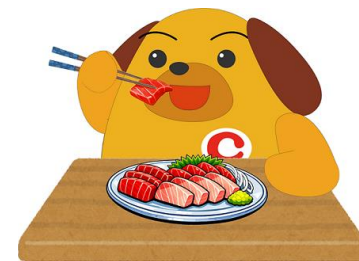
また、鹿児島県においても「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン」を策定し、農林水産物の輸出拡大に取り組んでおり、同ビジョンにおいても「ぶり」は重点品目として定められています。

このように、政府及び鹿児島県が一体となって「ぶり」の輸出促進を進める中、2025年の鹿児島県における「魚介類及び同調製品」の輸出額は、過去最高を記録しました。

本特集では、こうした背景を踏まえ、鹿児島県における「魚介類及び同調製品」の輸出状況について、貿易統計データを基に整理したのでお知らせします。

○調査対象の概況品コード及び統計品目番号

概況品名	概況品コード	統計品目番号（HSコード）
魚介類及び同調製品	007	03類、1604～1605項



～～もくじ～～



1	鹿児島県での「魚介類及び同調製品」の輸出額の推移	3
2	2025年 鹿児島県での仕向国別輸出状況	4
3	2025年 鹿児島県での魚種別輸出状況	5
4	2025年 鹿児島県での主要品目の輸出状況	6
5	2025年 鹿児島県での官署別輸出状況	7
6	全国分 「魚介類及び同調製品」の輸出状況	8
7	全国分 「冷凍ぶりフィレ」の輸出状況	9
8	「ぶり」「かんぱち」の都道府県別収穫量	10
9	さいごに	11

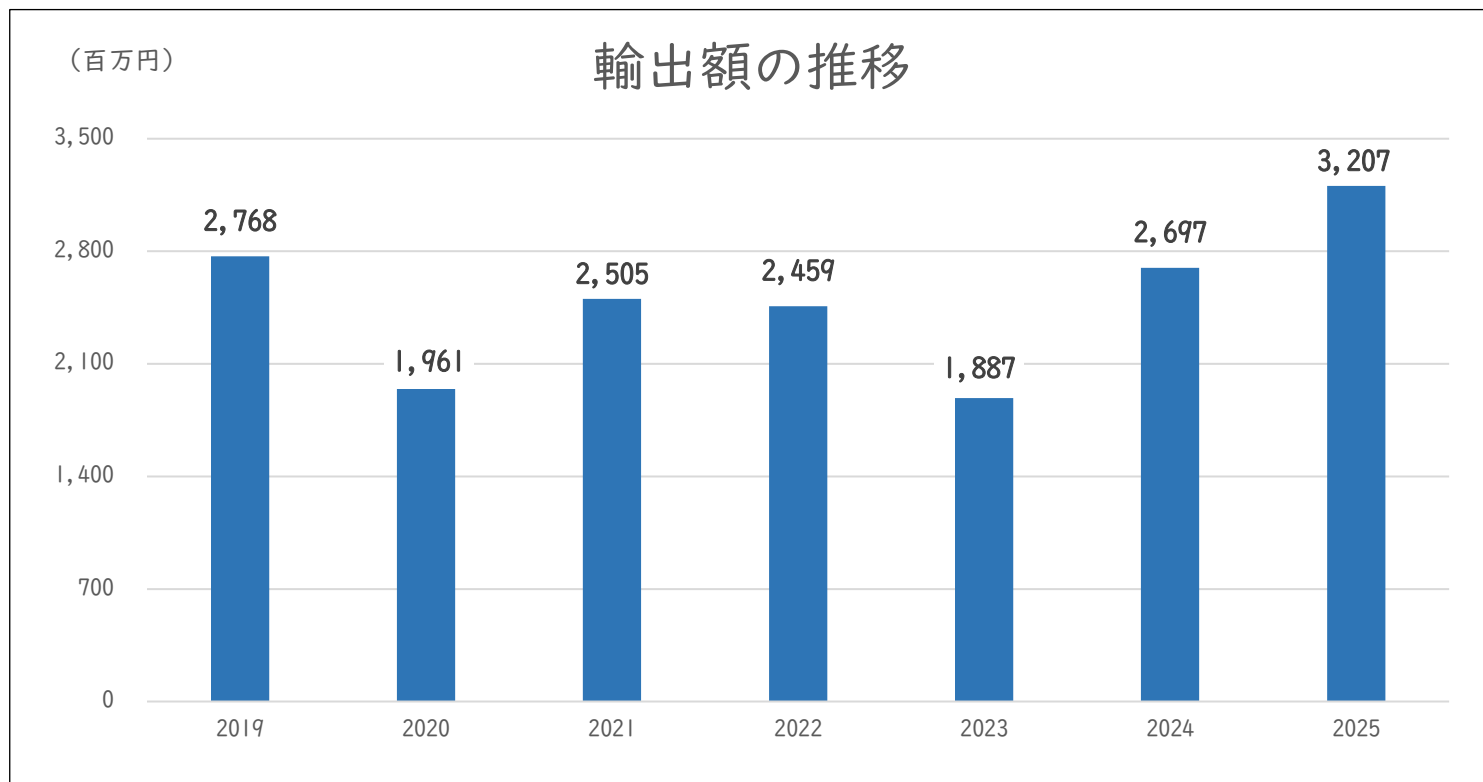
Ⅰ 鹿児島県での「魚介類及び同調製品」の輸出額の推移

鹿児島県での2019年～2025年の「魚介類及び同調製品」の輸出額の推移は下グラフのとおりです。

年毎の増減はありますが、2025年の輸出額である32億07百万円は過去最高※となっています。

これは、海外市場での「ぶり」需要が堅調であること、また鹿児島県の輸出促進の効果等が背景にあると考えられます。

※「過去最高」とは、比較可能な1979年以降の実績です

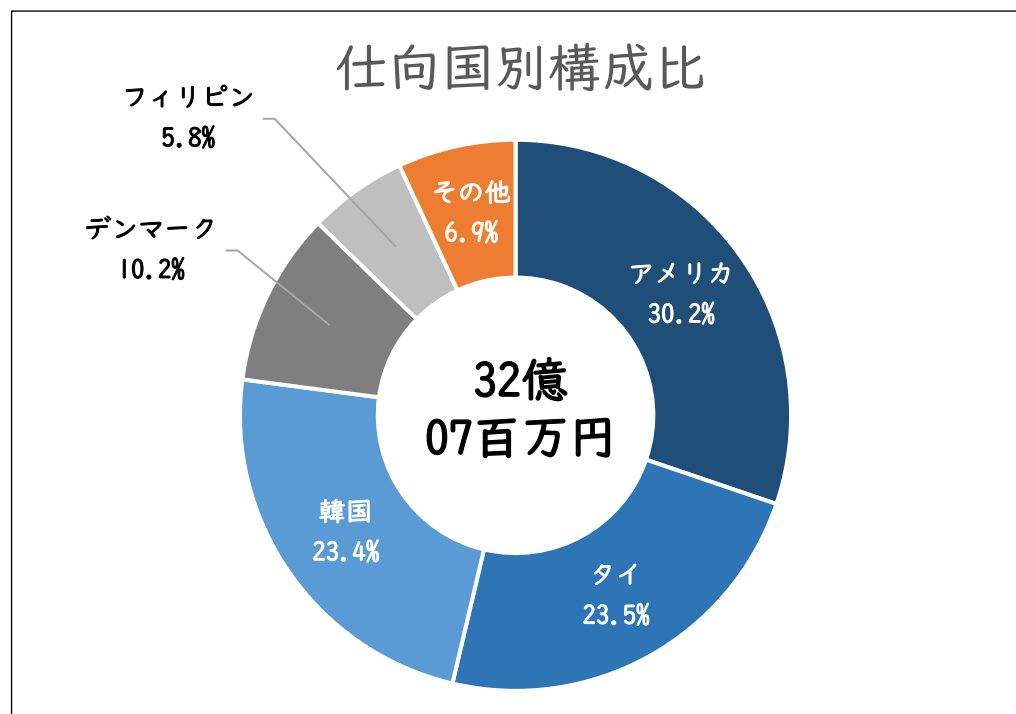


2 2025年 鹿児島県での仕向国別輸出状況

2025年における鹿児島県での「魚介類及び同調製品」の仕向国別輸出状況は下グラフ及び表のとおりです。

アメリカ市場では寿司・刺身用として「ぶりフィレ」の需要が増加していると言われており、「アメリカ」向けが全体の約30%、次いで「タイ」「韓国」と続いており、上位3カ国で全体の約75%を占めています。

下右表のとおり、上位3カ国以外の仕向国ですが、欧州向けは「デンマーク」「オランダ」等へ、アジア向けは「フィリピン」「台湾」等へ輸出されています。



仕向国	輸出額 (百万円)	構成比 (%)
アメリカ	969	30.2%
タイ	753	23.5%
韓国	751	23.4%
デンマーク	327	10.2%
フィリピン	186	5.8%
台湾	76	2.4%
オランダ	56	1.8%
フランス	52	1.6%
マレーシア	17	0.5%
ペルー	14	0.4%
モーリシャス	8	0.2%
合計	3,207	100.0%

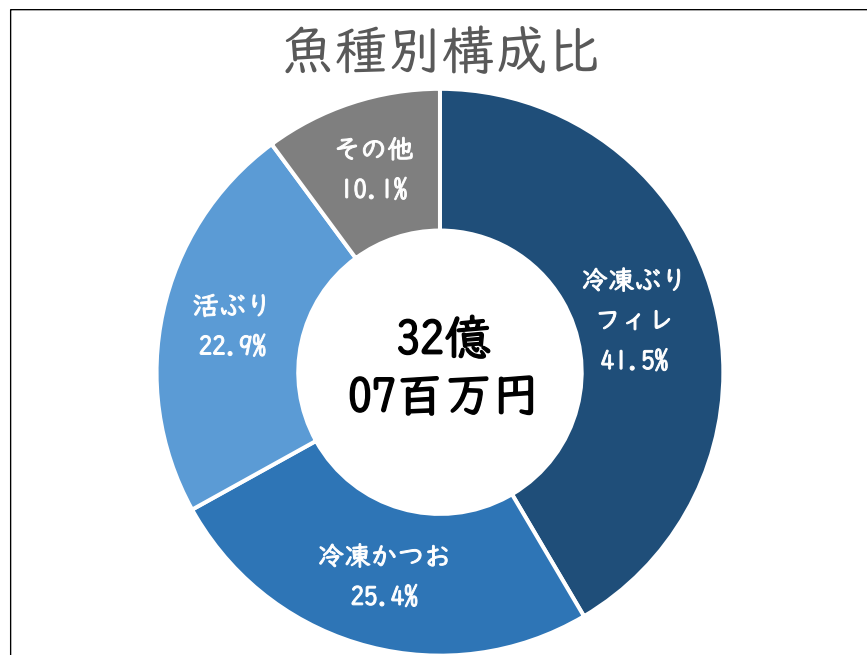
3 2025年 鹿児島県での魚種別輸出状況

2025年における鹿児島県での「魚介類及び同調製品」の輸出額は32億07百万円でしたが、魚種別の輸出額は下グラフ及び表のとおりです。

「冷凍ぶりフィレ」の輸出額が13億31百万円であり、全体の41.5%を占めています。

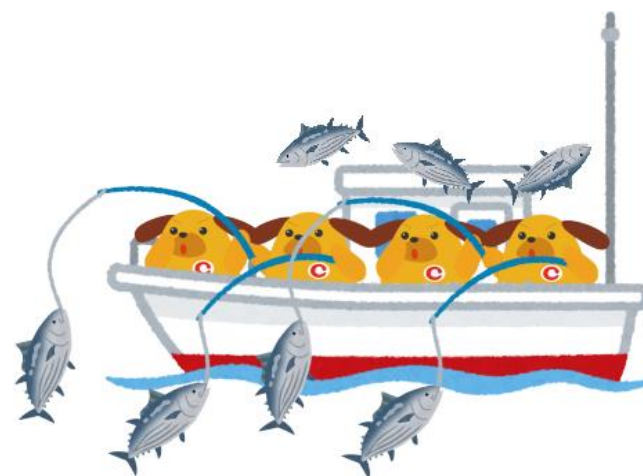
以下、「冷凍かつお」が8億16百万円で全体の25.4%、「活ぶり」が7億36百万円で全体の22.9%と続いており、上位3品目で全体の約90%を占めています。

上位3品目の輸出状況については次ページをご覧ください。



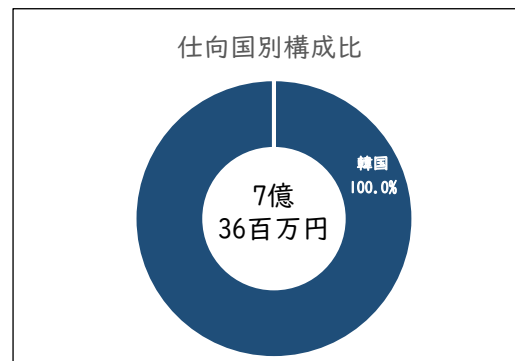
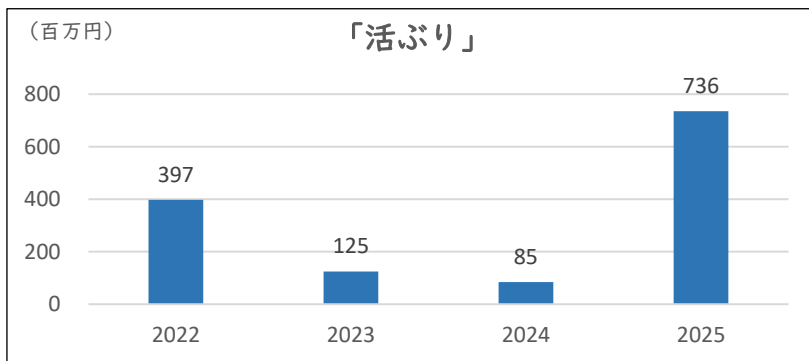
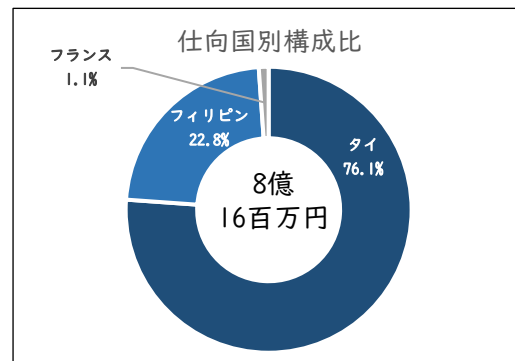
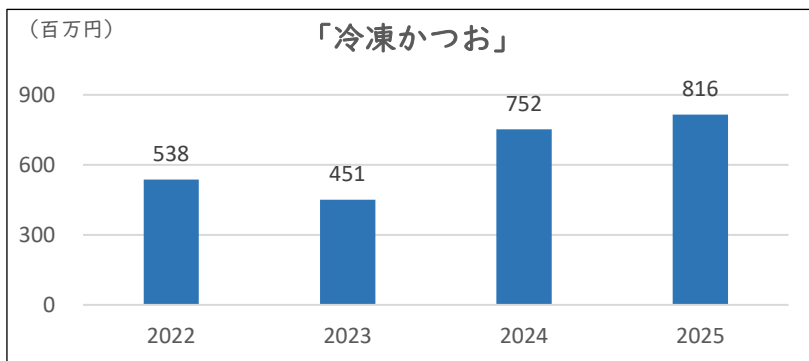
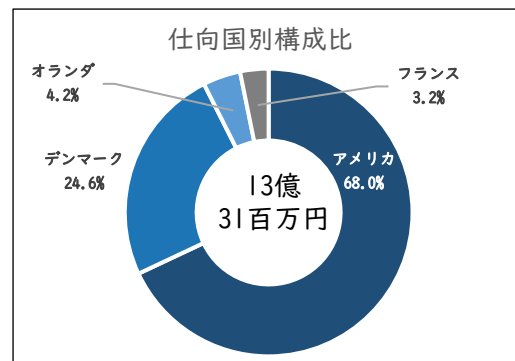
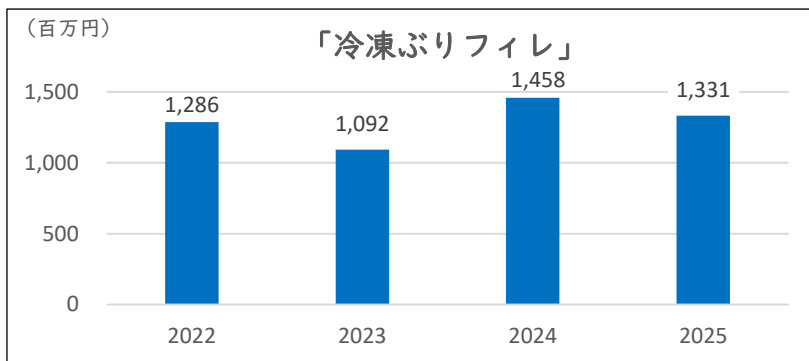
品名	統計品目番号	金額（百万円）	構成比
冷凍ぶりフィレ	0304.89-200	1,331	41.5%
冷凍かつお	0303.43-000	816	25.4%
活ぶり	0301.99-200	736	22.9%
その他		325	10.1%
		3,207	100.0%

※「ぶり」はセウラ属とされており、かんぱち、ひらまさを含みます



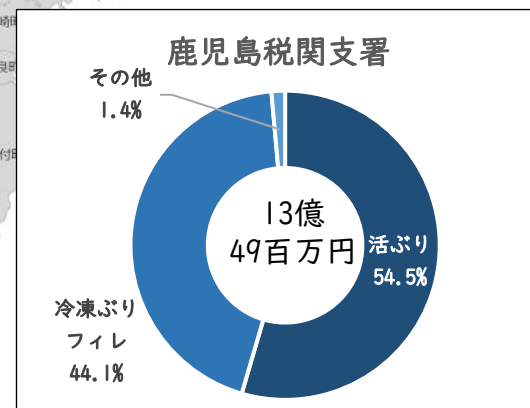
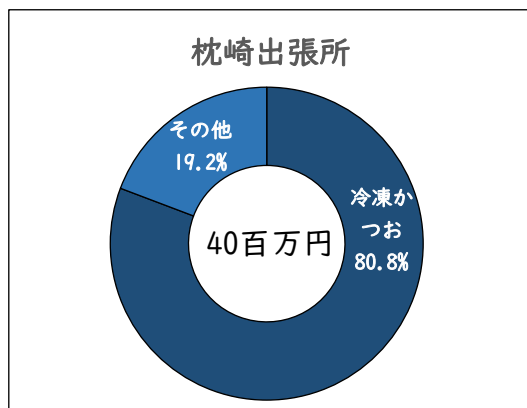
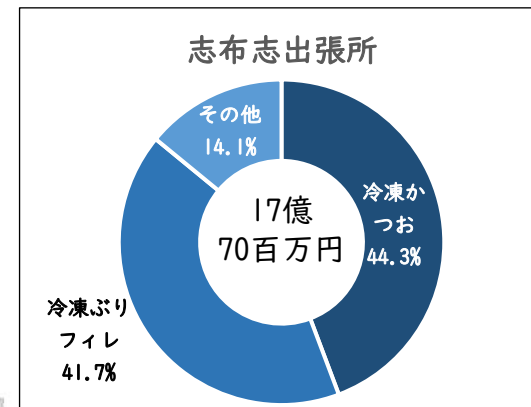
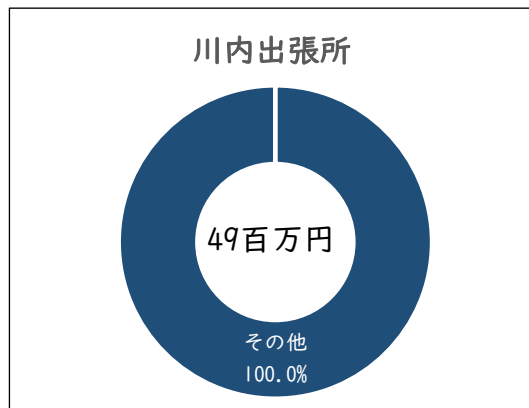
4 2025年 鹿児島県での主要品目の輸出状況

5 ページで紹介した 3 品目の輸出額の推移及び2025年における各品目の仕向国は下グラフのとおりです。
 ※「活ぶり」(0301.99-200)は、2022年に新設されました



5 2025年 鹿児島県での官署別輸出状況

2025年における鹿児島県内に所在する税関官署別の「魚介類及び同調製品」の輸出額を集計したところ下グラフのとおりでした。

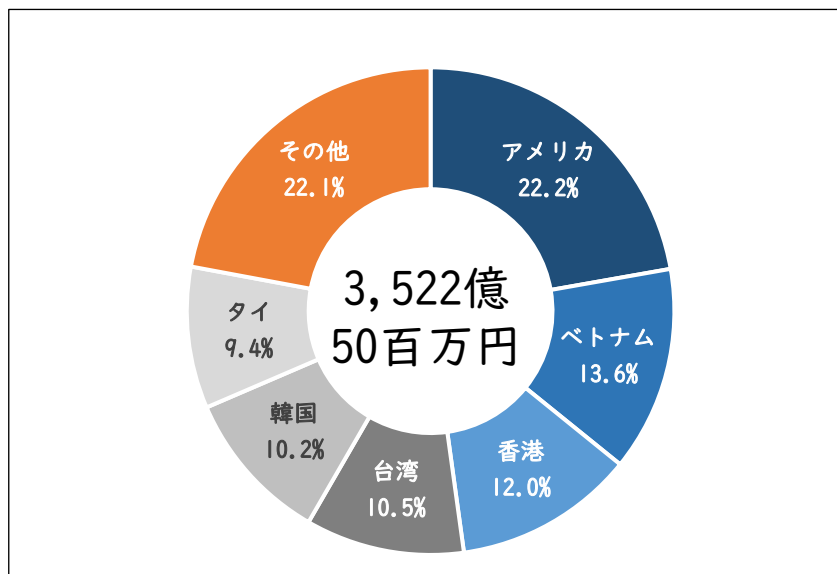


6 全国分「魚介類及び同調製品」の仕向国別輸出状況

2025年における全国の「魚介類及び同調製品」の輸出額は、3,522億50百万円でした。

仕向国別の輸出額を集計したところ、アメリカ向けが782億85百万円で全体の22.2%を占めています。

その他には、「ベトナム」「カナダ」「オーストラリア」等に輸出されています。



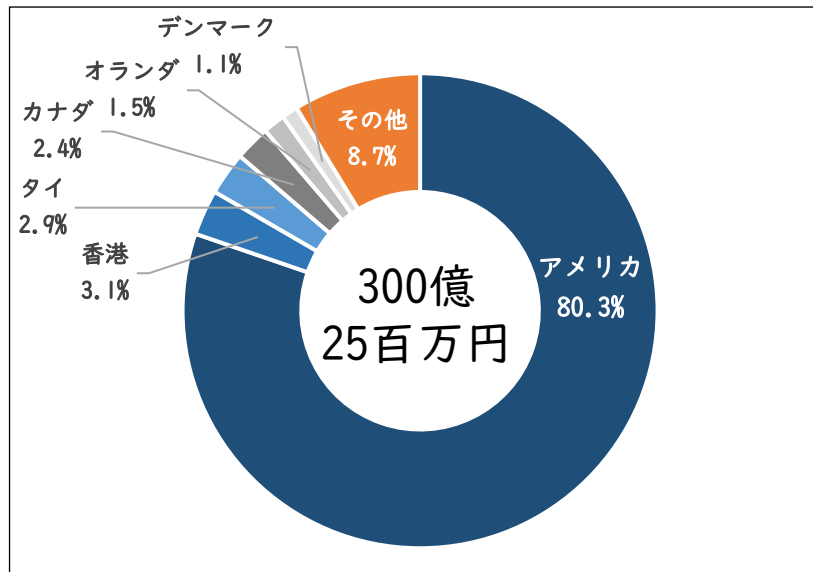
	仕向国名	輸出額 (百万円)
1	アメリカ	78,285
2	ベトナム	47,885
3	香港	42,245
4	台湾	37,116
5	韓国	35,903
6	タイ	33,077
7	シンガポール	9,128
8	インドネシア	7,581
9	カナダ	6,784
10	マレーシア	6,625
11	オーストラリア	4,907
12	フィリピン	4,832
13	オランダ	4,423
14	ベルギー	3,035
15	アラブ首長国連邦	2,552
16	中国	2,485
17	スペイン	2,053
18	ナイジェリア	1,922
19	英国	1,910
20	エジプト	1,806
21	その他	17,695
	合計	352,250

7 全国分「冷凍ぶりフィレ」の仕向国別輸出状況

2025年における全国の「冷凍ぶりフィレ」の輸出額は、300億25百万円でした。

仕向国別の輸出額を集計したところ、アメリカ向けが240億96百万円で全体の約80%を占めています。

その他には、「香港」「カナダ」「オランダ」「アラブ首長国連邦」等に輸出されています。



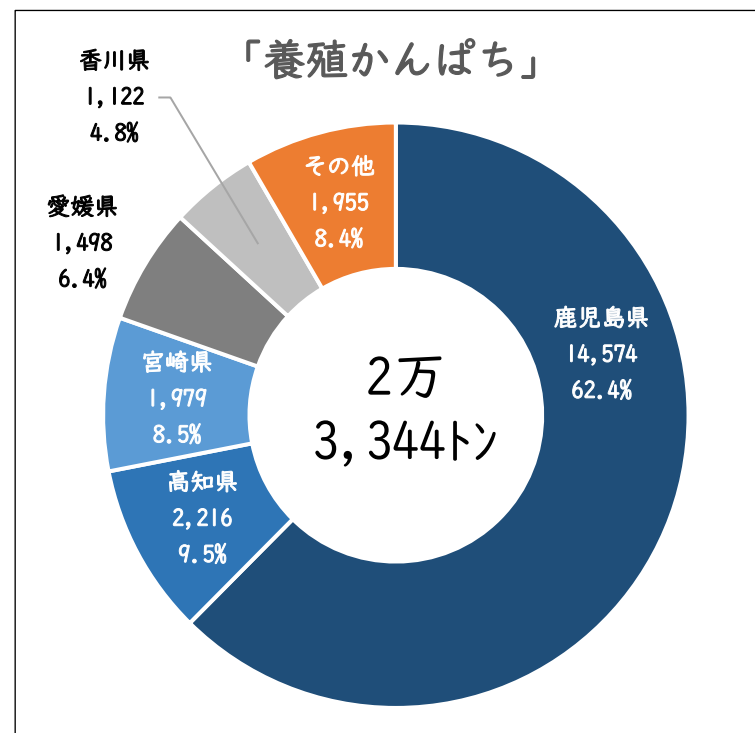
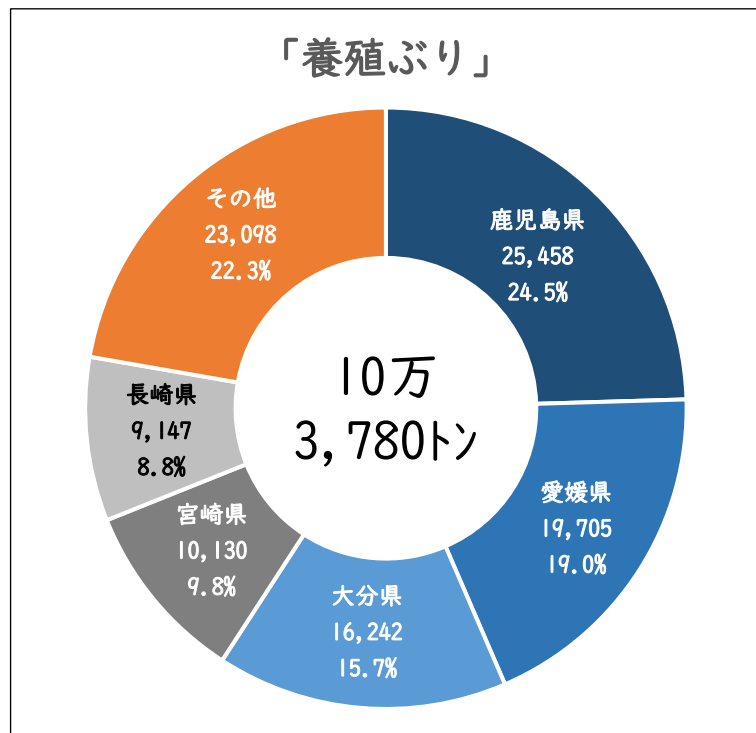
	仕向国名	輸出額 (百万円)
1	アメリカ	24,096
2	香港	931
3	タイ	883
4	カナダ	723
5	オランダ	453
6	デンマーク	327
7	シンガポール	322
8	アラブ首長国連邦	304
9	オーストラリア	281
10	ベルギー	280
11	メキシコ	223
12	台湾	215
13	イタリア	156
14	インドネシア	107
15	ベトナム	100
16	韓国	74
17	フィリピン	72
18	マレーシア	63
19	ドイツ	57
20	ブラジル	57
21	その他	302
		30,025

8 「養殖ぶり」「養殖かんぱち」の都道府県別収穫量

2024年（令和6年）における都道府県別の「養殖ぶり」及び「養殖かんぱち」の収穫量は下表のとおりです。

鹿児島県における「養殖ぶり」の収穫量は2万5,458トン、「養殖かんぱち」の収穫量は1万4,574トンであり、いずれも全国一位となっています。

前述のとおり、2025年の鹿児島県での「冷凍ぶりフィレ」の輸出額は13億31百万円であり全国分（300億25百万円）の4.4%ですが、「冷凍ぶりフィレ」の重要な供給地としての存在感は大きいと考えられます。こうした生産基盤を背景に、鹿児島県は今後も日本産ぶりフィレの安定供給を支える重要な産地として期待されます。



※「令和6年 漁業・養殖業生産統計」（令和8年2月27日 農林水産省）より作成

9 さいごに

鹿児島県は、養殖ぶり及び養殖かんぱちの収穫量が全国一位であるなど、我が国有数の水産物供給県としての地位を確立しています。

近年は、各産地におけるブランド化の取組や品質管理の高度化により、安定した供給体制が構築されつつあり、海外市場からの評価も高まっています。

こうした中、政府及び鹿児島県が一体となって輸出促進に取り組む「ぶり」等を中心に、鹿児島県における「魚介類及び同調製品」の輸出額は、2025年に過去最高を記録しました。

今後、輸出先のさらなる多角化や、持続可能な養殖の推進等を背景として、鹿児島県での輸出は一層拡大していくことが期待されます。

本特集が、鹿児島県での「魚介類及び同調製品」の輸出の現状を理解する一助になれば幸いです。

- ※ 本資料において、鹿児島県内の貿易額は鹿児島税関支署、同川内出張所、同志布志出張所、同鹿児島空港出張所及び同枕崎出張所が管轄する区域に蔵置された貨物の通関額としています。
- ※ 統計数値は、2024年までは確定値、2025年は確々報値です。
- ※ 統計数値の単位未満は、四捨五入を行っているため、総数の内訳の計が一致しない場合があります。



本資料に関する問い合わせ

長崎税関 鹿児島税関支署 統括審査官
電話 099-260-3109 (直通)
メール nagasaki-kagosima1@customs.go.jp

〒899-0862 鹿児島市南栄5丁目10番5号
長崎税関ホームページ <https://www.customs.go.jp/nagasaki/>



※本資料を他に転載する際には、長崎税関鹿児島税関支署の資料による旨を必ず注記して下さい。